

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校 ユマニテック医療福祉大学校		平成11年4月1日		小出益徳		〒 510-0854 (住所) 三重県四日市市塩浜本町2-32 (電話) 059-349-6666			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 みえ大橋学園		昭和27年9月19日		理事長 大橋正行		〒 510-0067 (住所) 三重県四日市市浜田町13-29 (電話) 059-353-4311			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		歯科衛生学科		-	-	令和1(2019)年度		
学科の目的	本校は、学校教育法第124条及び第125条第3項、126条第2項並びに、理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律第137号)、歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に基づき、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士に必要な知識・技術を習得させ、豊かな人間性と教養を培うと共に社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	歯科衛生士免許取得								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,812 単位時間	996 単位時間	244 単位時間	1,572 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				103 単位	57 単位	9 単位	37 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
120 人	94 人		0 人		0 %	8 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		22 人						
	■就職希望者数(D)		22 人						
	■就職者数(E)		22 人						
	■地元就職者数(F)		17 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		77 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和6年度卒業者に關する令和6年5月1日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
当該学科のホームページURL	http://www.humanitec-re.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				2,812 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総単位数				103 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位					
うち企業等と連携した演習の単位数				単位					
うち必修単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				3 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
卒業時に求められる専門職像とその後の職種としての完成像を明らかにする。企業との連携により、業界で求められる新しい知識・技術やトピックスを視野に入れながら、日々の教育活動に求められる事柄を検討する。学生の習熟レベルと到達すべきレベルの両方を視野に入れて、具体的に教育課程の編成に取り組む。評価の視点や目標を定め、次回教育課程の編成や次年度の授業内容・授業方法の検討に活かせるようにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会規程第2条「委員会は、教育課程の編成のために必要な意見交換を行い、カリキュラム、授業内容、授業方法の見直し・検討に資する事を業とする。」に基づき、本委員会での指摘、助言、指導を受けた内容を学科会議で検討し、学校運営会議を経て、本学園理事会に提出し、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月14日現在			
名 前	所 属	任期	種別
森 久綱	三重大学人文社会学部 教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
徳田 昇	伊勢ひかり病院 リハビリテーション科 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田中 一彦	一般社団法人 三重県作業療法士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大塚 美奈子	小山田記念温泉病院 リハビリテーションセンター長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
笹間 滋代	NPO法人三重県歯科衛生士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松岡 陽子	四日市歯科医療センター 副センター長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 成剛	医療法人(社団)佐藤病院 副理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年9月12日 15:00～16:00
第2回 令和7年2月13日 15:00～16:00
0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
①臨床実習指導者に、研修会が義務付けられたため、三重県作業療法士会が中心となり、養成教育機関が協力して、計画し、実施したことを確認した。
②3年制移行に伴う科目の削減と指定規則の改定を踏まえた科目の新設について報告した。委員からは3年制と大学の違いを明確にして、県内の2校を推薦したいとの意見あり。3年制専門学校の特徴として、1年生より専門教育を取り入れ、より実践的な学習を進めている。
③臨床実習について、この会議での施設での実習時間や自宅での学習時間等の質問を参考にして、臨床実習の手引きを改定し、指導者に提示したことを確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①本学科の臨地・臨床実習施設として認可されている施設にて行う。

②本学科が作成した実習指導マニュアルを基準に学生指導を行う。

③実習期間中に本学科の専任教員が巡回指導を必要に応じ行い、指導教員との連携を図る。

④実務者会議を1年に1回以上実施し、課題・指導方法・緊急時の対応等共有する。

⑤守秘義務を厳守する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習では、指導教員の指導の下、見学から始め徐々に歯科診療の補助業務、歯科衛生士業務へとシフトしながら、現場実践の経験を積む。学生は毎日レポートにて学習した事をまとめ、指導教員に提出し評価をもらう。実習期間中は、担任が実習施設巡回指導を行い、指導教員から学生の学習状況を聞き取り形成的評価を行い、実習終了後に、指導教員は学校指定評価表に基づき、基本的態度や知識、技術などを評価し学校へ提出する。それを基に学校はレポート点を加味し総合評価とし、学生へ指導教員のコメントを添えてフィードバックする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医院・病院歯科等の臨床の現場で歯科衛生士の役割・業務を確認し、チーム医療の必要性を学ぶ。		山根歯科医院、ハート矯正歯科、しばた歯科、大木歯科医院、中嶋歯科医院、七栗記念病院27施設
臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療現場では指導教員の指導の下に歯科衛生士業務を経験し、高齢者福祉施設や幼稚園等ではライフステージを考慮した保健活動ができるようにする。		にいみ歯科医院、カタオカビル小児歯科、三重大学病院、四日市歯科医療センター、特別老人ホームアリビオ等27施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

みえ大橋学園「研修等に係る諸規定」に基づき、教育目標を達成するために必要な指導力と専門技術をもつ教員を育成するために、指導力研修及び専門技術研修を年次計画の中で実施していく。

指導力研修については、教員が授業及び学生に対する指導力等の向上ができるよう校内研修の計画と校外研修への積極的参加を促している。専門技術研修については、専門に応じて校外で行われている各団体の研修等へ積極的に参加できるよう取り組んでいる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「全国歯科衛生士教育協議会講習会Ⅱ」	連携企業等：	全国歯科衛生士教育協議会
期間：	令和6年7月29日(月)～8月2日(金)	対象：	専任教員
内容	教育原理・教育心理、学習法・学習評価、学生指導・支援法 他		

研修名：	「全国歯科衛生士教育協議会講習会Ⅵ」	連携企業等：	全国歯科衛生士教育協議会
期間：	令和6年11月30日(土)	対象：	専任教員
内容	教育講演Ⅰ「医療系学生のモチベーションとウェルビーイング」		

研修名：	第41回日本障害者歯科学会総会・学術大会	連携企業等：	日本障害者歯科学会
期間：	令和6年12月13日～12月15日	対象：	専任教員
内容	より身近な障害者歯科医療を目指して		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第15回日本歯科衛生教育学会総会・学術大会	連携企業等：	全国歯科衛生士教育協議会
期間：	令和6年11月30日(土)～12月1日(日)	対象：	専任教員
内容	歯科衛生学教育の多様性と可能性の探求～社会的ニーズに応えられる教育としての歯科衛生学の多様性可能性を探る 一般講演・セミナーポスター発表・一般発表 他		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「全国歯科衛生士教育協議会講習会Ⅲ」	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和7年8月18日(月)～8月22日(金) 対象: 歯科衛生士教員1名参加	対象: 専任教員
内容	教育原理・教育心理・学習法・学習評価・学生指導・支援法 他	
研修名:	「全国歯科衛生士教育協議会講習会Ⅴ」	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和7年11月予定 対象: 歯科衛生士教員1名参加	対象: 専任教員
内容	教育原理・教育心理・学習法・学習評価・学生指導・支援法 他	
研修名:	第36回老年歯科医学会学術大会	連携企業等: 日本老年歯科医学学会
期間:	令和7年6月27日(金)～6月29日(土) 対象: 歯科衛生士教員1名参加	対象: 専任教員
内容	口腔機能維持・向上で老年学に貢献する	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第16回日本歯科衛生教育学会総会・学術大会	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和7年11月予定 対象: 歯科衛生士教員2名参加	対象: 専任教員
内容	一般講演・セミナーポスター発表・一般発表 他	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
教育目標と学校運営の方針等を明らかにし、それに照らして日々の活動の適切性について学校評価・自己評価を行う。公表された学校評価・自己点検について、業界関係者及び学校運営責任者等による学校関係者評価を行う。また、公表したことで得た意見を十分に活かしつつ学校改善を行い、それを自己点検・自己評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学習成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
①奨学金について、学校独自の奨学金制度を設けている。
②退学者への退学理由アンケートを取り入れ、分析・報告を重ねていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山本 哲郎	三重大学大学院医学研究科	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教授
甲斐 義典	三重介護福祉会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	副会長
太城 康良	三重大学高等教育デザイン・推進機構/医学部医学・看護学教育センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教授
伊藤 正敏	三重厚生連 三重北医療センター 菰野厚生病院 作業療法室・同窓会しおかぜ監査	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
増本 綾子	ユマニテク医療福祉大学校 歯科衛生学科	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
谷崎 知文	塩浜地区連合自治会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <http://www.humanitec-re.jp/>
公表時期: 2025年3月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「地域に貢献し、信頼される学校」となりうるために情報を公開する。専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインに則り、学校情報を企業等の外部の方々へ提供することで、本校に対する理解を深める。また、情報を可能な限り可視化することで学校に関する意見等を出しやすくし、さらなる企業等の連携を強化したい。入学希望者・保護者及び高校教員へ必要な情報を提供し、学校選びの参考としていただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目標
(2)各学科等の教育	(2)学校運営
(3)教職員	(3)教育活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学生支援
(6)学生の生活支援	(6)教育環境
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生の受入れ募集
(8)学校の財務	(8)財務
(9)学校評価	(9)法令等の遵守
(10)国際連携の状況	(10)社会貢献・地域貢献
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: http://www.humanitec-re.jp/

公表時期: 2024年6月25日

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	歯科衛生士として、必要な「生物」に関する知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			基礎統計学	学術論文や学会発表などで目にする統計的手法について、目的や、結果を理解できるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			心理学	心理学の中でも核となる基礎的な分野について、その主要内容を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
4	○			情報リテラシー	情報を適切に収集・理解し、活用する能力、基本的なパソコン操作技術を身につける。	1前	32	1	○			○			○	
5	○			コミュニケーション学	人間として、社会人として、また医療従事者として欠けてはならない基本的マナーを身につける。	1後	16	1	○			○			○	
6	○			英会話	語学力に大切な要素『Listening』『Speaking』『Reading』『Writing』を繰り返し学習する。	1後	30	2	○			○			○	
7	○			実践歯科英語	診療所における電話応対、挨拶、問診等基礎的な英会話ができるようにする。	3前	20	1	○			○			○	
8	○			解剖学	自分の体を知りその働きを理解しながら、医療人として解剖学を学び理解する。	1前	32	2	○			○			○	
9	○			生理学	健康人の生活活動即ち、生命現象がどのように営まれているのか、人体機能を探求する。	1後	16	1	○			○			○	
10	○			生化学	重要な栄養及び食事指導を行うために、その基礎となる生命活動の概要を学ぶ。 また、口腔に関する事柄を生化学的な面から学ぶ。	1後	24	1	○			○			○	
11	○			口腔解剖	解剖の中でも、歯科衛生士として最も関係の深い分野である口腔関連の骨・神経・動脈・静脈を理解する。	1後	24	1	○			○			○	
12	○			組織・発生学	生体を構成する微細構造について、また人間が1個の細胞からどのようにして作られるのかを学ぶ。	1前	16	1	○			○			○	
13	○			歯牙解剖	ヒトの歯の形態と咬合関係を学ぶ。歯の形、構造を正しく学ぶことによって、初めて歯の働きを理解することが出来る。	1前	16	1	○			○			○	
14	○			歯型彫刻	歯牙解剖学で学んだ知識を基礎として、歯牙の形態や名称をデッサンや彫刻によって平面的あるいは、立体的に形どっていく。	1前	20	1	○			○			○	
15	○			口腔生理学	口腔関連の健康人の機能と、異常(病気)な機能を学ぶ。	1後	16	1	○			○			○	

16	○		病理学	病気の原因、成り立ち、経過、結果などを解明し、病変の本態を究明する学問であり、病気の予防や治療を理解する。	1	32	2	○			○		○	
17	○		微生物学	口腔疾患の病原菌の性状や発症のメカニズム、またHBV、HCV、HIVなどの知識を学ぶ。	2前	32	2	○			○		○	
18	○		薬理学	生体に対する薬物の作用その関わりあいを研究する学問であり、特に歯科治療内容とそれに関連する薬物の関係を学ぶ。	1後	32	2	○			○		○	
19	○		口腔衛生学Ⅰ	歯・口腔疾患を予防し、歯と口腔を中心とした健康の保持増進を臨床という面と公衆衛生という面から取扱う科学と技術を学ぶ。	1前	40	2	○			○		○	
20	○		口腔衛生学Ⅱ	歯科における公衆衛生活動の実際についての知識及び技能を習得する。	1後	24	1	○			○		○	
21	○		歯科衛生統計	歯科衛生統計を日常臨床や公衆歯科衛生の場で、実際に応用できる力を身につける。	1後	24	1	○			○		○	
22	○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学の意味や意義について学び、健康の概念や予防の考え方についての認識を深める。	3前	32	2	○			○		○	
23	○		衛生行政・社会福祉	憲法25条の概念や諸制度について十分理解し、業務遂行上必要な知識と能力を確保させる。	3前	32	2	○			○		○	
24	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士法・業務・倫理・活動・歴史・歯科衛生プロセス等について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○		
25	○		医療支援歯科衛生論	医科・福祉の場での歯科衛生士としての支援の在り方・考え方・必要な知識を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○	
26	○		歯科臨床概論	歯科衛生士の仕事の間である歯科臨床について、システムや診療の流れを理解し、衛生士の役割を学習する。	1後	16	1	○			○		○	
27	○		保存修復	歯科疾患の中で硬組織疾患の抑制・修復の部分を学ぶ。	2前	20	1	○			○		○	
28	○		歯内療法	歯の硬組織疾患から継続して起こる歯髄および根尖性歯周疾患を対象として、その変化と治療法並びに予防法について学ぶ。	2前	24	1	○			○		○	
29	○		歯周療法	歯科衛生士業務の中で高い頻度をしめる口腔衛生指導、スクーリング、ルートプレーニング等を歯周療法を学ぶことによって理解を深める。	1後	32	2	○			○		○	
30	○		歯科補綴学	補綴物の修復とその特徴、そして歯科補綴治療全体の流れと技工操作との関連を十分理解する。	2前	32	2	○			○		○	
31	○		歯科矯正学	歯科矯正学の歯科における特殊性を把握するとともに、実際の臨床における治療の流れや使用する器具器材の理解を深める。	2前	30	2	○			○		○	
32	○		口腔外科	基本となる滅菌・消毒及び感染予防の知識をふまえ、口腔外科診療の介助について学ぶ。	2前	20	1	○			○		○	
33	○		小児歯科学	小児独特の対応法や治療法、予防処置などを理解し、小児を取り巻く保護者、家庭、社会との関わりなど幅広い知識を学ぶ。	2前	40	2	○			○		○	

34	○		障害者歯科	障がいについて知識を習得し、その対応法や取り巻く保護者、家庭、社会との関わりなどを学ぶ。	2 前	16	1	○			○			○
35	○		高齢者歯科学 (摂食・嚥下含)	高齢者歯科の特徴、口腔ケア、摂食・嚥下リハビリテーションなどについて、実技も交え解説を行う。	2 前	20	1	○			○			○
36	○		歯科予防処置 Ⅰ	う蝕・歯周病は細菌感染症であり、そのメカニズムを理解し、必要な診査・検査・予防法の基礎を学修する。	1 前	80	2			○	○		○	
37	○		歯科予防処置 Ⅱ	相互実習を通して、基本的な技能・患者対応力を身につける。	1 後	80	2			○	○		○	
38	○		歯科予防処置 Ⅲ	臨床実習に向けて予防に関する知識と技能の確認を行い、治療法の理解を深めていく。	2 前	80	2	○			○		○	
39	○		歯科予防処置 Ⅳ	患者の様々な変化に応じた状況判断をもとに、継続的な指導を行い、管理していく知識と技術を習得する。	3	80	2			○	○		○	
40	○		歯科保健指導 基礎	歯ブラシや補助清掃用具、歯磨剤等についての基礎的知識を学習し口腔清掃の意義を見出す。	1 前	30	1	○			○		○	
41	○		歯科保健指導 法Ⅰ	人々の健康を保持増進するためには対象者のライフステージに適した保健指導をすることが大切であり、そのための知識と技術を習得する。	1	40	1	○			○		○	
42	○		歯科保健指導 法Ⅱ	特別な配慮が必要な対象者（高齢者・障害者）に対し、特徴を理解し対応ができる能力を習得する。また、「歯科衛生過程」の基礎を理解し、実践事例に対応できる実践力と継続的な指導の習得を目的とする。	2	40	1	○			○		○	
43	○		歯科保健指導 法Ⅲ	ライフステージ毎の口腔保健教育活動についてプランニングから実践までトータルに学習する。	3	40	1	○			○		○	
44	○		栄養学	歯科診療補助の一環として食生活の改善を必要とする対象者に対し、わかりやすく指導ができるように指導方法を学ぶ。	2 後	40	2	○			○			○
45	○		衛生教育	口腔保健教育活動に必要な知識、媒体作成能力、実践力を習得する。	2	40	1			○	○		○	
46	○		歯科診療補助 実習Ⅰ	歯科診療補助業務を理解し、歯科材料、器械について知識・技術の基礎を習得し、患者の立場にたった行動をとることができる能力を身につける。	1	120	3			○	○		○	
47	○		歯科診療補助 実習Ⅱ	歯科材料、器械について知識、技術の基礎を習得した上で、実践で応用できるよう、チーム医療の一員としての行動をとることができる能力を身につける。	2 前	40	1			○	○		○	
48	○		歯科診療補助 実習Ⅲ (臨床検査含む)	歯科衛生士が関わる医科疾患患者への対応、必要な知識を習得し対応能力を身につける。	3	30	1	○			○		○	○
49	○		歯科材料	歯科材料の基礎的知識を習得することにより、安全で適切な取り扱いが出来るようにする。	1 前	20	1	○			○			○
50	○		歯科放射線学	放射線の基礎的知識から、撮影補助業務、患者ならびに医療従事者の放射線防護の実践について、臨床に則した幅広い知識を習得することを目的に行う。	2 前	16	1	○			○			○
51	○		歯科麻酔 (救急蘇生含)	麻酔の基本的知識は不可欠なものであり、それに関わるバイタルサイン・救急蘇生の知識も同時に学ぶ。	2 後	20	1			○	○			○

52	○		介護実習	専門職として正しい介護技術を身につけることを身体と頭を使って学内演習します。	2 前	24	1			○	○			○	
53	○		臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医院・病院歯科等の臨床の現場で歯科衛生士の役割・業務を確認し、チーム医療の必要性を学ぶ。	2 後	450	10			○		○		○	○
54	○		臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療現場では指導教員の指導の下に歯科衛生士業務を経験し、高齢者福祉施設や幼稚園等ではライフステージを考慮した保健活動ができるようにする。	3 前	450	10			○		○		○	○
55		○	東洋医学概論	東洋医学について理解し、それに基づいた考えを口腔・歯科領域に応用することが出来る。	3 後	16	1	○			○			○	
56		○	総合演習	歯科衛生士として必要な基礎から多職種連携まで総合的な演習を通し、資格取得への知識を身につける。	3	90	3	○	○	○	○		○		
57		○	キャリアデザイン	歯科衛生士としての将来ビジョンが具現化しやすいように認定歯科衛生士や各分野で活躍している歯科衛生士から助言を受ける。	3	16	1	○			○			○	
58		○	卒業研究	個々の患者に応じた科学的根拠に基づいた医療を選択するため、研究の手法を学び、データ収集と分析を通して、論理的思考を身に付ける。	3	60	2	○			○		○		
合計					58	科目			103 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業認定は全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、各学科	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程に定める授業科目履修の認定は試験、学習状況及び学習報告、出席	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。